

平成16年(行ウ)第47号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 藤永知子 ほか31名

被告 埼玉県知事 ほか1名

証拠説明書

(利水問題共通書証：甲C号証)

2006(平成18)年4月19日

さいたま地方裁判所 第4民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 佐々木 新一
同 野本 夏生
ほか

号証番号	標目(原本・写しの別)	作成年月日	作成者
甲C1	新しい全国総合水資源計画(ウォータープラン21) 一抜粋一	平成11年7月1日発行	国土庁長官官房水資源部
立証趣旨			
第5次全国総合開発計画(平成10年3月)を踏まえて平成11年に策定された「ウォータープラン21」の内容。 「ウォータープラン21」は、平成22年から平成27年を概ねの目標年次として、水資源に関する総合的な諸施策を検討するうえでの指針的役割を果たすものだが、これによれば、平成7年当時の水需給関係を前提として、「『通常の年』であれば、全国計では生活用水も工業用水もほぼ安定的な供給可能量が需要量を上回っている”(44頁)のであり、全国的な需給関係では、数年に1度程度の少雨であれば、都市用水はすでに安定的に供給する態勢が整備されていること。			

号証番号	標目(原本・写しの別)	作成年月日	作成者
甲C2	日本の水資源(平成17年版) 一抜粋一	平成17年8月1日発行	国土交通省土地・水資源局

			水資源部
立証趣旨			
<p>全国計では、近年、都市用水の水需要は、着実に減退の傾向を明瞭に示していること。</p> <p>平成14年の都市用水の使用量（取水ベース）は286億m³であり、平成7年の303億m³からほぼ毎年6%弱漸減している。また、工業用水の新規補給水量は、30年間以上漸減または横ばいの傾向が続いており、特に平成4年以降はほぼ減少の一途を辿っている。さらに、生活用水の使用量は、1990年代に入って増加がストップし、近年は減少に転じている。</p>			

号証番号	標目（原本・写しの別）	作成年月日	作成者
甲C3	長期水需給計画 一抜粋一	写 し 昭和53年8月	国土庁
立証趣旨			
<p>第3次全国総合開発計画（昭和42年11月）を踏まえて、昭和43年8月、旧国土庁が、1990年を目標年次として策定された全国水資源総合計画の内容。</p> <p>長期水需給計画は、高度成長終焉後、水需要の動向に大きな変化が生じていたにもかかわらず、この事実を無視して、高度成長時代の増加傾向を将来に延長するという極めて過大な水需要予測を行っている。</p>			

号証番号	標目（原本・写しの別）	作成年月日	作成者
甲C4	全国総合水資源計画－ウォータープラン2000－ 一抜粋一	写 し 昭和63年10月30日発行	国土庁
立証趣旨			
<p>第4次全国総合開発計画（昭和62年6月）を踏まえて、同年10月に旧国土庁が策定した全国水資源総合計画の内容。</p> <p>長期水需給計画（甲C4）の水需給予測の見直されているが、それでも依然として過大な予測が行われている。</p>			

号証番号	標目（原本・写しの別）	作成年月日	作成者
甲C5の1	「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」と題する論文	写 し 昭和63年6月	国土庁長官官房水資源部水資源計画課長

				加藤昭
立 証 趣 旨				
昭和63年(1988年)2月に閣議決定および内閣総理大臣決定によって全部変更された2000年を目標年次とする「利根川・荒川水系水資源開発基本計画」(いわゆる第IV次フルプラン)の内容。 ハツ場ダム計画の行政施策上の根拠となった開発基本計画であったが、既に期限切れで失効していること。				

号証番号	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者
甲第C5の2	利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画変更基礎資料 一抜 粹一	写 し 昭和63年3月	国土庁長官官 房水資源部水 資源計画課
立 証 趣 旨			
昭和63年2月、「利根川・荒川水系水資源開発基本計画」の全部変更(いわゆる第IV次フルプラン)を検討する際に基礎資料とされた1日平均有収水量など各種データの内容。			

以上